

# 福島県浜通りを震源とする地震（第11報）

※4月11日17時16分頃発生

平成23年4月13日（水）14時30分  
消防庁災害対策本部

## 1 地震の概要及び被害の状況

地震の概要（気象庁調べ：暫定値）

- ① 発生日時 平成23年 4月11日 17時16分
- ② 震央地名 福島県浜通り（北緯36.9度、東経140.7度）
- ③ 震源の深さ 6km
- ④ 規模 マグニチュード7.0
- ⑤ 各地の震度（震度5弱以上）
  - 震度6弱 福島県：いわき市、中島村、古殿町  
茨城県：鉾田市
  - 震度5強 福島県：白河市、須賀川市、鏡石町、天栄村、棚倉町、平田村、浅川町  
茨城県：日立市、常総市、高萩市、北茨城市、筑西市、かすみがうら市、小美玉市  
栃木県：那須町
  - 震度5弱 宮城県：岩沼市、蔵王町、涌谷町  
山形県：上山市、山辺町、中山町、白鷹町  
福島県：郡山市、二本松市、田村市、伊達市、本宮市、西会津町、猪苗代町、湯川村、柳津町、会津美里町、西郷村、泉崎村、矢吹町、矢祭町、鮫川村、石川町、玉川村、小野町、檜葉町、双葉町  
茨城県：水戸市、土浦市、石岡市、笠間市、つくば市、ひたちなか市、常陸大宮市、那珂市、坂東市、稲敷市、行方市、つくばみらい市、茨城町、城里町、大子町、阿見町  
栃木県：宇都宮市、大田原市、下野市、芳賀町  
埼玉県：春日部市  
新潟県：阿賀野市

## ⑥ 津波

- 17時18分 津波警報：茨城県  
津波注意報：宮城県、福島県、千葉県九十九里・外房
- 18時05分 全ての津波警報・津波注意報解除

## 2 被害の状況

(1) 人的被害（死者3人 重傷3人 軽傷7人）

福島県

- ：須賀川地方広域消防本部管内において負傷者1人（軽傷）
- ：いわき市田人町石住において崖くずれに伴う家屋3棟倒壊→いわき市消防本部及び県内応援等部隊（須賀川地方広域消防本部、郡山地方広域消防組合、安達地方広域行政組合消防本部及び会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部）が出動
- 須賀川地方広域消防本部隊が3人の自力脱出者を確認。
- 須賀川地方広域消防本部隊が1棟から4人を救出し、須賀川市内及び郡山市内の医療機関に搬送（1人：死亡、3人：重傷）。
- 出動隊全隊により、別の1棟から2人を救出（2人の死亡を確認）
- 消防隊活動終了（4月12日12時30分時点）

茨城県

- ：日立市消防本部管内において負傷者1人（軽傷）
- ：北茨城市常磐自動車道関本PAにおいて負傷者1人（軽傷）
- ：茨城西南地方広域市町村圏事務組合消防本部管内において負傷者1人（軽傷）

栃木県

- ：さくら市において負傷者2人（軽傷）（4月12日12時30分時点）

神奈川県

: 平塚市において負傷者 1 人（軽傷）（11 日 19 時 50 分時点）

(2) 火災の発生状況（2 件全て鎮火）

福島県

: いわき市泉町五丁目において火災 1 件→鎮火（11 日 18 時 20 分時点）

: いわき市泉町下川の薬品工場において液化天然ガスタンクの弁から出火→鎮火（11 日 18 時 15 分時点）

(3) その他の被害

福島県

: いわき市渡辺町において崖くずれ 1 件発生、車が 2 台巻き込まれる→自力脱出し負傷者なし

: いわき市田人町旅人字横川において土砂崩れ 1 件発生、住宅 9 棟が孤立→土砂による人的被害なし、孤立地域から透析患者 1 人をいわき市消防本部及び福島県警が救出完了（4 月 12 日 10 時 20 分時点）

: いわき市小名浜において屋外タンク貯蔵所の底板から重油約 1 KL 流出→事業所により抜き取り作業中（4 月 13 日 11 時 00 分時点）

茨城県

: 龍ヶ崎市において救急要請 1 件（心肺停止状態）→稲敷市内の医療機関に搬送後死亡を確認。死因について地震に起因しないものと判明（12 日 8 時 00 分時点）

(4) 原子力発電所の状況

: 福島第一原子力発電所の外部電源が喪失したことにより、1 号機、2 号機及び 3 号機の原子炉への注水ポンプが停止

→消防ポンプ自動車による代替注入準備中

→外部電源復旧、電動ポンプによる注水再開（11 日 18 時 13 分時点）

: 福島第一原子力発電所 1～4 号機放水口サンプリング建屋 1 階（放射線モニタリング予備電源のバッテリー及び配線）において出火

→双葉地方広域市町村圏組合消防本部が覚知し出動（4 月 12 日 6 時 48 分覚知）

→東京電力職員が消火器により初期消火し、鎮火（4 月 12 日 9 時 12 分時点）

3 地方公共団体における災害対策本部等の設置状況

宮城県 災害対策本部（3 月 11 日より継続中）

山形県 災害対策本部（3 月 13 日より継続中）

福島県 災害対策本部（3 月 11 日より継続中）

茨城県 災害対策本部（3 月 11 日より継続中）

栃木県 災害対策本部（3 月 11 日より継続中）

埼玉県 災害対策本部（3 月 11 日より継続中）

新潟県 災害対策本部（3 月 11 日より継続中）

4 消防庁の対応

震度 5 弱以上を記録した宮城県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、埼玉県及び新潟県に対し、適切な対応及び被害報告について要請するとともに、震度 5 弱以上を記録した関係消防本部に直接被害状況の問い合わせをした。

対応状況は以下のとおりである。

1 1 日	1 7 時 1 6 分	消防庁災害対策本部継続中（本部長：長官／第 3 次応急体制） 発災直後から、緊急消防援助隊について、出場中の部隊（岩手県 2 隊 5 人、宮城県 1 5 6 隊 5 6 5 人、福島県 4 7 隊 1 4 1 人）とは別に、出動可能隊数の報告を求め、1 3 県 4 5 6 隊 1 7 3 6 人が出動可能であることを確認（4 月 11 日 20 時 00 分時点）
	1 7 時 2 0 分	宮城県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、埼玉県及び新潟県に対し、適切な対応及び被害報告について要請
	2 0 時 0 0 分	福島県内の緊急消防援助隊のうち、指揮隊 1 隊（神奈川県隊）、救急隊 6 隊（神奈川県隊 2 隊、群馬県隊 2 隊及び千葉県隊 2 隊）

が出勤準備中→いわき市田人町石住の家屋倒壊現場に向け出勤（20時19分時点）→全隊現場到着し、救助活動を実施（22時34分時点）

12日 6時05分 いわき市田人町石住に出勤していた緊急消防援助隊及び県内応援等で出勤していた隊を解除し、いわき市消防本部、自衛隊及び警察で捜索活動を継続→消防隊活動終了

## 5 政府の対応

11日 17時20分 緊急参集チーム招集  
17時25分 総理大臣指示  
被災状況、特に原発の状況の確認に全力を挙げるとともに、人命救助に全力を挙げること。

17時30分 緊急参集チーム協議開始  
17時49分 緊急参集チーム協議確認事項

- 1 東日本大震災の被災状況を踏まえ、特に原子力発電所をはじめ、被害情報の収集に全力を挙げるとともに、既に派遣している緊急消防援助隊、警察広域緊急援助隊、海上保安庁の救援部隊、災害派遣中の自衛隊により、被災者の速やかな救出・救助活動に全力を尽くす。
- 2 地方自治体との的確な連携を図りながら、政府一体となって適切に対応する。